

# にしかつら

平成21年  
3  
月号



節分の日「豆まき」



発行：西桂町役場 総務課 広報担当

広報に関するご意見・ご質問は

TEL : 0555-25-2121 FAX : 0555-20-2015  
E-mail : kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

# 応援特別手当」について

定額給付金や子育て応援特別手当については、現在、西桂町でも準備を進めています。現在、国会で審議中であり、予算関連法案の成立を待たずに、住民の皆様へのご連絡や給付を行う段階ではありません。

給付の具体的な方法や日時については、国会で法案が成立後、速やかに住民の皆様にお知らせいたします。

それぞれの制度の概要については、次のとおりです。

## 「定額給付金」制度の概要

### ● 制度の目的

景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うとともに、あわせて、住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資することを目的とします。

### ● 給付対象者

平成21年2月1日において、

- (1) 住民基本台帳に記録されている方
- (2) 外国人登録原票に登録されている方のうち次に掲げる方
  - ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者
  - ・出入国管理及び難民認定法に定める在留資格を有して在留する方

### ● 給付額

給付対象者1人につき12,000円（ただし、平成21年2月1日において65歳以上の方および18歳以下の方については20,000円）



### ● 実際に受け取ることになる受給権者

- ・住民基本台帳に記録されている方については、その方の属する世帯の世帯主
- ・外国人登録原票に登録されている方で給付対象者の要件に該当する方については、その方自身

### ● その他

- ・西桂町では、給付に関して所得制限は設けず、給付対象要件を満たしている全ての方に給付いたします。

**お問い合わせ先** 総務課総務係 TEL 25-2121

## 「子育て応援特別手当」制度の概要

### ■ 制度の目的

現下の厳しい経済情勢において、多子世帯の子育て負担に対する配慮として、第2子以降の児童について、1人あたり36,000円を支給するものです。

### ■ 支給対象となる子

平成20年度において、小学校就学前3年間に属する子、（平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた子）であって、第2子以降である児童が対象となります。

# 「定額給付金」及び「子育て



- ※ 第2子とは、第1子を18歳未満とした場合の第2子をいいます。
- ※ 定額給付金の給付対象要件を満たしている子に限ります。

## ■支給額

支給対象となる子1人につき、36,000円

## ■実際に受け取ることになる受給権者

支給対象となる子の属する世帯の世帯主

- ※ 定額給付金の給付対象要件を満たしている方に限ります。

## ■その他

- ・西桂町では、支給に関して所得制限は設けず、給付対象要件を満たしている全ての方に給付いたします。
- ・子育て応援特別手当は、定額給付金と合わせて支給対象となる子の属する世帯主に支給されるものです。

**お問い合わせ先** 福祉保健課福祉係 TEL 25-4000



## 定額給付金をよそおった「振り込め詐欺」に注意!

現在国において検討されている「定額給付金」については、県民の皆さんへのご連絡や給付を行う段階ではありません。

しかしながら、市役所職員等を名乗り

- 「定額給付金の給付に必要があるので、家族構成や個人名、口座番号を教えてください。」
- 「定額給付に関する通知を送ったが届いているか。届いていないのであれば電話が欲しい。」
- 「定額給付金の給付のための手続きが混み合っているので、通帳を持ってATMまで行き、フリーダイヤルの番号に電話をして欲しい。」

等定額給付金の給付をかたった不審な電話があったという相談が、他県において確認されています。今後定額給付金の給付をよそおった振り込め詐欺の発生が懸念されますので、被害にあわないように注意してください。

## 「定額給付金」に関して

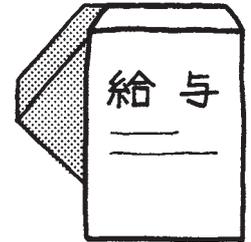
- 市町村や県、総務省などがATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 市町村や県、総務省などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。
- 現時点で、市町村や総務省などが県民の皆さんの世帯構成や銀行口座番号などの個人情報をお尋ねすることは、絶対にありません。



定額給付の手続きが始まった場合には、市町村や総務省等から広報がなされる予定です。ご自宅や職場などに市町村や県、総務省の職員などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いた場合は迷わず市町村役場または警察署に相談してください。

# 町職員の給与等の公表

平成20年4月1日現在における、西桂町職員の給与等の状況を公表します。



町からのお知らせ

## 1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件比率(B/A)	前年の人件比率
平成19年度	(20.3.31現在) 4,854人	千円 1,805,142	千円 51,848	千円 357,380	% 19.8	% 20.13

## 2 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与額(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
平成20年度	48人	千円 179,234	千円 25,206	千円 73,470	千円 277,910	千円 5,789

注 (1) 職員手当には、退職手当を含みません。(2) 給与費は、当初予算に計上された額です。

## 3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
西桂町	310,300円	43.4歳
県	350,438円	43.3歳

## 4 職員の初任給の状況

区分	西桂町	県
	決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	I種185,800円 II種172,200円
	高校卒	144,500円

## 5 職員の経験年齢別、学歴別平均給料月額の状況

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒	267,800円
	高校卒	—	273,900円	—

注 (1) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいうものです。  
(2) 経験年数別の10年とは10年以上15年未満、15年とは15年以上20年未満、20年とは20年以上25年未満の区分に基づいています。

## 7 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等
給料	町長 520,000円
報酬	議長 200,000円
	副議長 160,000円
	議員 145,000円

## 8 ラスパイレス指数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	西桂町	県内市町村平均	国
一般行政	90.4	95.4	100

注 国家公務員の給料額を100とした場合の本町職員の給料額の割合です。

## 6 職員手当の状況

区分	内容
期末勤勉手当	(20年度支給割合) 期末 勤勉
	6月期 1.40月分 0.72月分
	12月期 1.60月分 0.72月分
	計 3.0月分 1.44月分
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
	勤続20年 23.50月分 30.55月分
	勤続25年 33.50月分 41.34月分
	勤続35年 47.50月分 59.28月分
	最高限度額 59.28月分 59.28月分
通勤手当	交通機関利用の場合、運賃相当額を支給限度内で支給 自動車等使用者は、通勤距離に応じて支給
住居手当	借家、借間等を借り、家賃を支払っている職員及び持ち家で世帯主の職員等に支給
扶養手当	扶養親族として認定された配偶者、22歳未満の子及び60歳以上の父母等に支給

## 9 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事・主事補	主任	課長補佐・主幹・係長	課長・課長補佐(困難な業務を掌る課長)	課長(困難な業務を掌る)	課長(特に困難な業務を掌る)	
職員数(人)	2人	5人	17人	6人	3人	2人	35人
構成比(%)	5.7%	14.3%	48.6%	17.1%	8.6%	5.7%	100.0%

注 (1) 西桂町職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
(2) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

# 保険証の更新と交通災害共済加入の 手続きは同時に受け付けます



## 国民健康保険 保険証の更新を忘れずに!!

現在お手元にある国民健康保険被保険者証は、平成21年3月31日が有効期限となっており、4月1日からは新しい保険証(カード)を提示しないと診療が受けられなくなります。このため次のとおり手続きを行いますので忘れずに更新してください。

月 日	時 間	場 所
3月27日(金)	午前9時～正午	倉見公民館
	午後1時～4時	下暮地公民館
3月30日(月)	午後1時～4時	上町公民館
3月31日(火)	午前9時～午後4時	町民サロン

※居住している地区毎に更新を行いますので、都合により居住地区の指定日にこられない場合は、4月1日以降役場窓口へお越しください。

※平成20年度国民健康保険税の最終納期は2月末日となっております。まだ完納されていない方は保険証更新時まで必ず納めてください。特別の事情無く納められない方は短期被保険者証または資格証明書を交付することになりますので、御承知おきください。

### 持参するもの

- ①現在お持ちの保険証
- ②町内に住所を置いていない学生は在学証明書と印鑑
- ③70歳以上の方で、昭和9年4月2日～昭和14年3月1日生の方は、国民健康保険高齢受給者証

## 交通災害共済に家族そろって加入しましょう

加入手続きは保険証の更新と同時に受け付けます。

### 交通災害共済とは

この共済は、住民ひとりひとりがわずかな掛金を出し合い、不幸にして交通事故にあわれた方に見舞金をおくる相互扶助制度です。

### 加入できる方は

西桂町、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、県内町村に住民登録又は外国人登録されている方です。なお学生に限り他県等に転出していてもこの共済に加入できます。

### 加入の申し込みは

所定の「交通災害共済加入申込書」により、地区公民館または役場で行ないます。

### 共済掛金は

1人年額 **500**円です。  
なお、中途加入でも掛金は同じです。

### 共済期間は

**平成21年4月1日～平成22年3月31日まで**

※中途加入の場合は、加入した翌日から平成22年3月31日までです。



### 見舞金額

不幸にして交通事故にあった場合、下記の表の見舞金が支給されます。

等級	災 害 の 程 度	共済見舞金額
1	死 亡	1,000,000円
2	身体障害者福祉法施行規則別表第5号	1級から3級まで 300,000円
	身体障害程度等級表に掲げる傷害	4級から7級まで 200,000円
3	治療12か月以上の傷害で実治療日数50日以上	180,000円
4	治療6か月以上12か月未満の傷害で実治療日数28日以上	140,000円
5	治療5か月以上6か月未満の傷害で実治療日数22日以上	110,000円
6	治療4か月以上5か月未満の傷害で実治療日数18日以上	90,000円
7	治療3か月以上4か月未満の傷害で実治療日数14日以上	70,000円
8	治療2か月以上3か月未満の傷害で実治療日数10日以上	50,000円
9	治療1か月以上2か月未満の傷害で実治療日数6日以上	30,000円
10	治療2週間以上1か月未満の傷害で実治療日数4日以上	20,000円
11	治療1週間以上2週間未満の傷害で実治療日数3日以上	15,000円
12	治療1週間未満の傷害で実治療日数2日以上	10,000円

扱には十分注意しましょう。  
一人ひとりの注意で大切な命や財産を火災から守りましょう。

### 林野火災の防止について

山火事が多発する季節になりました。

この時期は空気が乾燥してしますので、たき火、たばこ、下草焼きなどのちよつとした火の不始末が原因で、周囲にすぐ燃え広がってしまいます。作業や行楽で山に入る時は、

### 春の火災予防運動にご協力ください

「火のしまつ 君がしなくて誰がする」をスローガンに3月1日から3月7日まで、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。

春先は、強い季節風が吹くとともに、空気も乾燥する季節です。

建物の周りに燃えやすいものを置くのはやめましょう。たき火をする際は、風の強い時は避け、火から目を離さないようにしましょう。

暖房器具の近くに衣類や紙などの燃えやすいものを置くのはやめましょう。また、灯油の取



### 総務課



### 平成21年度町施策について「まちづくり推進委員会」より答申されました



平成20年9月に行政の諮問機関として設立した「西桂町まちづくり推進委員会」より、全5回の委員会を経て1月15日、「笑顔あふれる西桂 実現のための政策プラン(案)」及び「平成21年度西桂町主要事業計画(案)」についての諮問に対する答申書が提出されました。

委員会では、事業計画に関する要望や既存事業に対する意見など「町民の目線」による活発な意見交換が行われました。町では、今後これらの意見を町政に反映させ、町民と行政との協働によるまちづくりを更に推進して参ります。

### 福祉健康課

#### 骨粗鬆症検診

あなたは自分の骨密度を測定したことがありますか？検査はとても簡単。骨の組織密度がどのような状態にあるかを、短時間で調べることができます。(当日は検診車が来ます。)骨の組織密度が低いと転倒した際骨折につながる確立が高くなります。

ぜひこの機会にあなたも骨粗鬆症検診を受けて見ませんか？  
日時 平成21年3月22日(日) 午前10時～午後3時30分  
場所 中学校体育館前庭  
対象者 西桂町在住20歳～70歳までの女性(男性希望者も含む)  
推奨年齢 40・45・50・55・60  
自己負担金 500円



### 中学1年生・高校3年生の保護者の皆さんへ

#### 新しく麻疹風疹混合ワクチン(MR)の追加接種が始まりました。お子様の予防接種はお済みですか？

平成20年度、中学1年生・高校3年生の方全員が対象です。昨年、一昨年と麻疹(はしか)が流行しました。そこで、麻疹排除対策として平成24年まで(5年間) 確実な免疫をつけるため追加接種が行われます。麻疹風疹混合ワクチン(MR)を個別医療機関で接種していただきます。

ご確認ください。麻疹および風疹予防対策強化の一環として行うものです。一昨年などすでに麻疹の予防接種をした人、麻疹にかかったことのある人はお知らせください。また、予防票のない人は、お問合せください。  
☎25-4000  
いきいき健康福祉センター 保健係

●接種に必要な予防票は、平成20年4月に  
・中学1年生・・・各学校を通じて配付  
・高校3年生・・・個別通知にてご自宅に郵送しています。



粗大ゴミ収集の  
お知らせ

粗大ゴミ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

日時 平成21年3月8日(日)  
場所 下暮地尾尻町有地  
時間 午前9時から12時  
午後1時から3時

## 注意事項

家電リサイクル法の対象4品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機）は、町では収集いたしません。買替えなどで不用となった製品の処理は販売店（購入した店）に依頼してください。

また、使用済みパソコンの排出は購入したメーカーに直接お申し込みください。町では収集いたしません。

タンス・ベッドなどは分解して搬入してください。じゅうたん・カーペットなどは6等分にして搬入してください。

搬入できないものについてはお持ち帰りいただきますので、あらかじめご了承ください。

処理困難ゴミにつきましては有料になりますので、代金を忘れずに参加してください。

問い合わせ 環境係

## 1年間ご苦労様でした

5月に発足した、スクールガード連絡協議会会員の皆さんの活動も、この3月で一段落します。学校のPTAとは関わりを持たず出発した活動でしたが、前区長さん方のご理解ご協力を得る中で66名もの参加をいただきました。活動の様子は町民の皆さんのご覧の通りですが、雨の日も、風の日も、また、北風の吹き抜ける寒い日にも、子どもたちの安全を願いながらの朝夕の活動には、本当に頭の下がる思いで一杯です。

私たちは、町民であり、県民であり、国民であるのですが、国民という意識が先にきがちです。自分の一番身近な町に対する愛情や誇りを持ち、自分の町を向上させるため、町民一人ひとりが、なんらかの参加をしなければ、住み良い町づくりも地方分権も成立しません。スクールガードの皆さんの活動は、正しく、自分の住む西桂町の子どもたちの安全・安心のためのもので、「町の子どもは、みな自分の子どもや孫であり、町民は家族である。」という考えのもとの活動で、全国に誇れるものだと思います。また、登下校する子ども一人ひとりへの声かけを通して、町中に気持ちよい挨拶が以前に増して交わされるようになり、町に活気が出てきたように思います。さらに、参加しているスクールガードの方々同士、スクールガードの方々と保護者や子どもたち等、老若男女の結びつきがこの活動を通して強まって来ているようにも思います。とかく人間関係の希薄さが危惧される現代社会だけに喜ばしいことだと思います。この活動をささえるものは、「ご苦労様」という気持ちを込めた「ありがとう」の一言です。

年度末を迎え、諸事情により、退任される方々もおられますが、「本当に、町の子どもたちのために、見返りを期待しない純粋な活動をしていただきご苦労さまでした。」引き続き、次年度も参加して下さる方々も沢山おられますが、本年度の成果と課題を踏まえ、新たな活動にしていきたいと思っております。宜しくお願いたします。



西桂町教育委員会

# 平成21年度スポーツ安全保険のご案内

5名以上の団体でご加入ください

対象となる事故 団体活動中の事故/往復中の事故 保険期間 平成21年4月1日午前0時より平成22年3月31日 午後12時まで (申込受付は平成21年3月から)

加入対象者	補償対象となる団体活動等	加入区分	年間掛金 (一人当たり)	障害保険金額				賠償責任保険 てん補限度額 (免責金額なし)	共済見舞金
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども (中学生以下) ※特別支援学校 高等部の生徒を 含む。	団体活動全般 (スポーツ・文化・ボランティア・ 地域活動など)	A1	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故 5億円 ただし、身体賠償は、1人1億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 180万円
	団体活動全般	AW	1,150円	2,100万円 日射・熱射病及び細菌性・ウイルス性中毒 の場合、保険金額はA1区分と同様	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償 合算1事故 5億500万円 ただし、身体賠償は、1人1億500万円	180万円
	上記以外 (個人活動・個人練習など)			100万円 日射・熱射病及び細菌性・ウイルス性中毒 は対象となりません	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償 合算1事故 500万円	対象と なりません
大人 高校生 以上	文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け	A2	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故 5億円 ただし、身体賠償は、1人1億円	突然死 (急性心不全、 脳内出血など) 180万円
	スポーツ活動・スポーツ活動指導	C	1,600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どものスポーツ活動の指導限定 ※C区分でも加入可	AC	1,100円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	65歳 以上	B	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動団体	D	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※同一団体で1口しか加入できません。中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入換え、加入区分の変更はできません。  
※掛金には(財)スポーツ安全協会が運営する「共済見舞金制度」の掛金、1人20円が含まれています。 ※危険度の高いスポーツ活動はD区分以外では補償されません。

財団法人 **スポーツ安全協会 山梨県支部** (山梨県体育協会内) インターネットからの加入受付を開始しております。詳しくはホームページをご覧ください。  
ホームページアドレス <http://www.sportsanzen.org>

〒400-0836 甲府市小瀬町840 TEL 055-243-3920 電話受付時間：午前9時～午後5時(土、日、祝日は除く。)

町からのお知らせ・お知らせ

## 「はじめませんか みんなでボランティア」 — 第21回ボランティアまつり —

**日時** 平成21年3月22日(日)  
午前10時30分～午後3時  
**場所** 西桂中学校体育館

ふれあいステージ、交流体験コーナー、飲食コーナー、福祉ショップ、お楽しみ大抽選会と内容も盛り沢山。多くの皆様のご来場をお待ちしています。  
尚、ご来場の際は、上履きをご持参下さい。

## 地域福祉活動



● 温かい善意を  
ありがとうございます

- 池田京子さん 雑巾50枚
- 小野萌子さん バスタオル15枚  
タオル28枚
- 伊藤田鶴子さん ベルマーク  
使用済み切手
- レディース西桂さん 60,000円
- 富士北麓文化交流実行委員会さん 10,000円
- 匿名さん 紙パンツ2袋
- 西桂小学校さん タオル211枚  
石鹸85個
- 西桂中学校さん タオル117枚  
石鹸40個
- 町役場税務住民課さん 使用済み切手多数
- 山梨ヤクルト販売さん(株) 車椅子1台



レディース西桂さん、富士北麓文化交流実行委員会さんからの寄付金は、社会福祉協議会の活動の為に使用させていただきます。また西桂小学校さん、西桂中学校さんからご寄付のあったタオルは、高齢者ボランティアグループ「あじさいの会」の皆さんに雑巾等に仕上げてもらい、各公共施設において使用させていただきます。

テレビについての  
大切なお知らせです

2011年(平成23年)7月24日までに今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します。それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送(デジタル放送)を見ることができません。地上デジタル放送を視聴するには、①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える②地上デジタルチューナーを買い足す③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する、各方法があります。①、②については、UHFアンテナが必要です。なお、BSアナログ放送も地上アナログ放送と同じ2011年7月24日までに終了します。詳しくは、左記へお問い合わせ願います。

デジタル放送に関する  
お問い合わせ先

・総務省地デジコールセンター  
(地上デジタル放送について)  
電話 0570-070101  
(ナビダイヤル)  
IP電話など、ナビダイヤルが  
つながらない場合

平日 03:43:41  
土祝 9:00:18:00

・BSデジタル放送お問い合わせセンター（BSデジタル放送について）

電話0570・01・2011  
（ナビダイヤル）

IP電話など、ナビダイヤルが  
つながらない場合

045・345・4080  
平日 9:00～21:00

土日祝 9:00～18:00

・(社)デジタル放送推進協会ホームページ  
http://www.dpa.or.jp

## 検察審査会の統合について（お知らせ）

検察審査会は、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、一般の国民を代表して、検察官が被疑者（犯罪の嫌疑をうけている者）を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）のよしあしを審査するのを主な仕事とするところです。

都留検察審査会は、平成21年4月1日に甲府検察審査会に統合されることとなりましたので、同日以降に申立てを行う場合には、甲府検察審査会にて申立てをしてください。また、検察審査員又は補充員に選定される場合には、甲府検察審査会の検察審査員又は補充員として選定されることとなります。

甲府地方裁判所事務局  
総務課 庶務係  
問合せ  
TEL055(235)1131

## 「ノロウイルス」にご注意！

ノロウイルスは一年を通して発生しますが、特に冬季に流行します。ノロウイルスは感染の高い胃腸炎で、健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどでは重症化しております。主な原因は、食品の他に、感染者のふん便・嘔吐物を処理する際に人の手を介して起きています。また、汚染箇所の消毒不備から乾燥後ウイルスが空気中に飛散し感染することがあります。

### ●感染を予防するには！

食品は、よく加熱（85℃以上1分以上）する、調理器具は洗浄、消毒を十分にすること。感染した人からの予防は、ふん便・嘔吐物の処理が重要ですが、必ず手袋、マスク、撥水性素材のエプロンをつけ、素手では処理しないようにしましょう。窓を開けて換気し、拭き取り後は、次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）で消毒しましょう。また、食器・トイレ等も消毒をしましょう。外出先でのトイレのドア

お知らせ

ノブ、ショッピングカートなどにもウイルスが付着している可能性があります。帰宅したら、必ず流水、石けんでの手洗いをしましょう。学校や施設で症状のある人が複数出た場合は、まん延防止のため速やかに保健所までご連絡ください。

※地域保健課  
TEL0555(24)9035

## 春山登山は安全に

春山は、「ふもとは春でも山は冬」というのが現実の姿です。

県内の春山には、山菜採り、ハイキング、森林浴などを目的に首都圏を中心とした登山者が多く入山しています。昨年の春山シーズン中（4月～6月）の遭難は、24件発生し、5人が亡くなり9人が怪我を負っています。

安全で楽しい山行のために、次のことに注意してください。

- 1 単独登山はやめましょう。
- 2 「早立ち・早着き」を行動原則とし、体調が悪くなった

- 3 登山計画書の提出を励行してください。
- 4 自己の体力や経験等を過信することなく、健康診断の受診や事前のトレイニングを行い、ベストな体調で入山してください。

- 5 登山は「自己責任」と「自力救助」の意識を持ち、ルールを守った登山を行ってください。

### ◆問い合わせ 警察本部地域課

TEL055・235・2121(代)

## 毎月1日・15日はやまなし ノーマイカーデーです

山梨県では環境への配慮や公共交通機関の利用促進を図るため、毎月1日・15日を「やまなしノーマイカーデー」と定めています。

便利な自動車ですが、過度の依存は交通渋滞や大気汚染の原因になります。

また、県内の公共交通機関は利用者の減少から衰退傾向にあり、高齢者や学生の移動手段が失われつつあります。

月2回だけでも自家用車から鉄道やバスの利用に転換することにより、公共交通機関の維持・活性化につながるだけでなく、鉄道の二酸化炭素排出量は自家用車の約1割、同様にバスは約3割※と少ないことから、地球温暖化防止にも貢献できます。

身近にできる取り組みとして、

「ノーマイカー運動」に御協力下さい。

※国土交通省データより

◆問い合わせ リニア交通課  
TEL055(223)1665  
FAX055(223)1666

## 高齢者総合相談センター をご利用ください

高齢者やその家族が抱える悩みごとをお気軽にお寄せください。必要に応じて専門家が相談に応じますので、まずはお電話でご連絡ください。

◆相談内容 生活・職業、介護  
・看護、法律等

◆相談方法 電話もしくは面接

◆受付時間 年末年始、土・日  
・祝祭日を除く毎日  
午前9時から午後5時

◆その他 相続、契約、金銭貸借など法律に関することは弁護士が無料で相談に応じます。（毎週水曜日、相談時間30分、要予約）

◆問い合わせ  
山梨県高齢者総合相談センター  
TEL055(254)0110  
長寿社会課  
TEL055(223)1450  
FAX055(223)1469





### 豆まき

2月3日(火) 毎年恒例の豆まきが行われました。みんなの心の中にある悪い心の鬼を、赤鬼や青鬼がもらいにきてくれるから、「鬼は怖くないよ。」と元気いっぱいでしたが、鬼が登場するとその迫力に体を強張らせ、今にも泣き出してしまいそうな子ども達ばかりでした。でも最後には、良い子であることを約束し、鬼と笑顔でさようならをすることができました。



### 生活発表会「リトミック」

1月17、20、22、31日の4日間に渡り、3歳以上児のリトミック発表会が行われました。タイコやピアノのリズムに合わせて、お家の方といっしょに体を動かし、楽しく過ごすことができました。保護者の方々は子ども達とリトミックに取り組むことで、簡単なように見える動きや表現も、思ったより難しいと感じ、子ども達の成長を喜んで下さったようでした。



## 母親クラブ活動報告

### 1/16 ビンゴ大会

文化祭のバザーの残った品物でビンゴ大会を行いました。当たって喜ぶ人など大盛り上がり！子ども達も一緒に楽しく過ごしました。



### 未満児の会

1月24日(土) つほみ園、つくし組の未満児の会が行われました。0・1歳児クラスは親子でふれあい遊びや工作を楽しみました。2歳児クラスはリトミック・触れあい遊びを中心に、親子でたっぷりスキンシップをし、楽しいひと時を過ごしました。入所した頃には泣いてばかりだった我が子の成長に保護者の方々はとても安心した様子でした。



## 児童館活動報告



### 1/21 ニードルフェルト教室

高学年親子を対象に教室を行いました。今回は親子で協力して1つの「雪だるま」を作りました。専用の針で羊毛をチクチクと刺していくと形ができ、頭と体のバランスを見たり、何色の帽子にしようかなど話も楽しみながらかわいい「雪だるま」を作り上げました。



### 1/31 遊戯王カードゲーム大会

子ども達の要望に応え「遊戯王大会 第2弾」を開催しました。男の子に人気の遊びとあって、たくさんの男の子が集まりました。6年生を中心にルールを決め、ルールを守り楽しく行えました。敗者復活戦も行い、盛り上がった大会となりました。



## ひよこ学級活動報告

### 1/9 おだんご作り

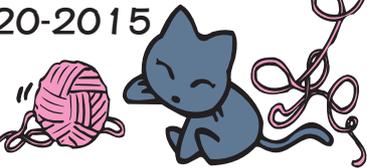
愛育会の皆さんにご協力いただき「だんご作り」を行いました。お母さんと一緒にお団子づくりのお手伝い。三世代交流事業に参加している小学生の子ども達にもおすそ分けしみんなでおいしく頂きました。



# 募集

広報に関するご質問・ご意見・感想をお待ちしています。また、広報に載せたい記事、写真等がありましたら下記までご連絡ください。

西桂町役場 総務課  
TEL 25-2121  
FAX 20-2015



## 人口と世帯

平成21年2月1日現在

男 2,360人 (-2)  
女 2,456人 (+1)  
合計 4,816人 (-1)  
世帯 1,494世帯(±0)

1月届出

上町 岩田 いそ 悦男 親族

おくやみ (死亡)

(相原 利幸 山中湖村 亀田 久美子 上町)

おしあわせに (婚姻)

柿園 秋山 美空 宏幸 保護者

おめでた (誕生)

慶弔

## 3月・4月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
3月 1	2 ● さよならパーティー「人形劇鑑賞」 am10:00~(保育所)	3 ● ひよこ学級 am10:00~(児童館) ● 子育てセミナー am10:00~(いきいき健康福祉センター)	4	5	6	7 ● クラフト教室 am10:00~(児童館)
8 ● 粗大ごみ収集 am9:00~12:00 pm1:00~3:00 (尾尻町有地)	9	10 ● 「ねんきん特別便」 無料出張相談所開設 am9:00~pm4:00(役場) ● マタニティクラス am10:00~ (いきいき健康福祉センター)	11 ● ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン)	12	13	14 ● 資源化物回収 am7:00~ ● 中学校図書室一般開放日 am10:00~pm3:00 ● 児童館休館
15	16	17 ● マタニティクラス am10:00~ (いきいき健康福祉センター)	18	19	春分の日 20	21 ● なんでも相談所 pm1:30~pm3:30 (下暮地公民館) ● ドッチボール大会 am10:00~(児童館)
22 ● 第21回ボランティアまつり am10:30~pm3:00 (西桂中学校体育館)	23	24 ● 両親学級 pm7:30~ (いきいき健康福祉センター)	25 ● 保育所卒園式 ● 乳児健診 pm1:30~ (いきいき健康福祉センター)	26 ● すくすく1歳育児相談 am10:00~ (いきいき健康福祉センター) ● 5歳児健康相談 pm4:00~ (いきいき健康福祉センター)	27 ● 人形劇観賞会 am10:00~(児童館)	28 ● 児童館休館
29	30	31	4月 1	2	3 ● 保育所入園式	4 ● 風船バレーボール大会 am10:00~(児童館)
5 川浚い	6 川浚い(予備日)	7	8	9	10	11 ● 児童館休館 ● 保育見学・保護者総会 (保育所)

お知らせ



■ 春季全国火災予防運動 3月1日(日)~7日(土)

■ 確定申告・住民税申告3月16日(月)まで